

第2部

2016 White Paper on Small Enterprises in Japan

小規模事業者の未来

第1章 業績傾向の良い小規模事業者の特徴等

第1部では、小規模事業者の動向や事業活動の実態、支援機関側から見た小規模事業者について見てきた。第2部では、第1部で見てきた小規模事業者の事業活動の実態等を踏まえ、経営者の年代別や何代目別（経営者が何代目であるか）に見た小規模事業者の特徴や女性の就業環境面について示すとともに、小規模事業者の多様な側面の一つとしてフリーランスの実態や事業活動について見ていくこととする。

本章では、小規模事業者の様々な事業活動において、厳しい事業環境の中でも活躍している小規模事業者の特徴や女性の就業環境面などについて見ていく。

第1節 経営者の年代別や何代目別に見た小規模事業者の特徴

本節では、「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」¹から得られたアンケート調査結果を基

に、経営者の年代別や何代目別から見た小規模事業者の特徴などについて分析する。

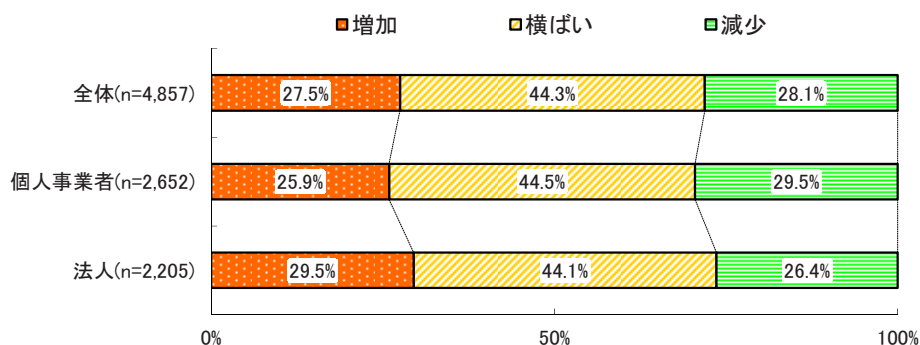
1 個人事業者と法人別の業績傾向と創業時期別の業績傾向

まず、小規模事業者の直近3年間の売上高の傾向について、個人事業者、法人別に示したものが第2-1-1図である。

個人事業者と法人において大きな差異はないが、法人の方が増加傾向とする割合がやや高いことが分かる。

これを見ると、売上高の増減傾向について、個

第2-1-1図 直近3年間の売上高の傾向（個人事業者、法人別）



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、（株）日本アブライドリサーチ研究所）

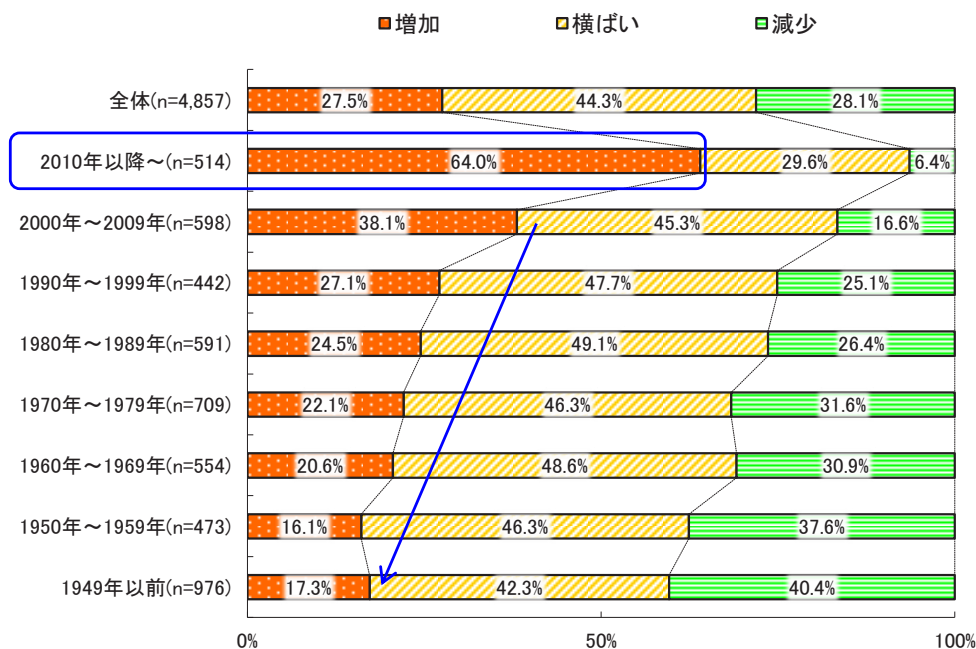
¹ 中小企業庁の委託により、（株）日本アブライドリサーチ研究所が、2016年1月に、全国商工会連合会、日本商工会議所の会員のうち、小規模事業者を対象に実施したWebアンケート調査。有効回答件数4,857者。

次に、第2-1-2図は、直近3年間の売上高の傾向について、小規模事業者の創業時期別に示したものである。

これを見ると、売上高が増加傾向にある者は、全体の平均では27.5%であるのに対し、2010年以

降の近年に創業した者は64.0%、2000年から2009年の比較的最近に創業した者は38.1%となっており、創業時期が新しくなるほど売上高が増加傾向である割合が高くなる傾向が明らかとなっている。

第2-1-2図 直近3年間の売上高の傾向（創業時期別）



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

2 経営者の年代別に見た小規模事業者の特徴

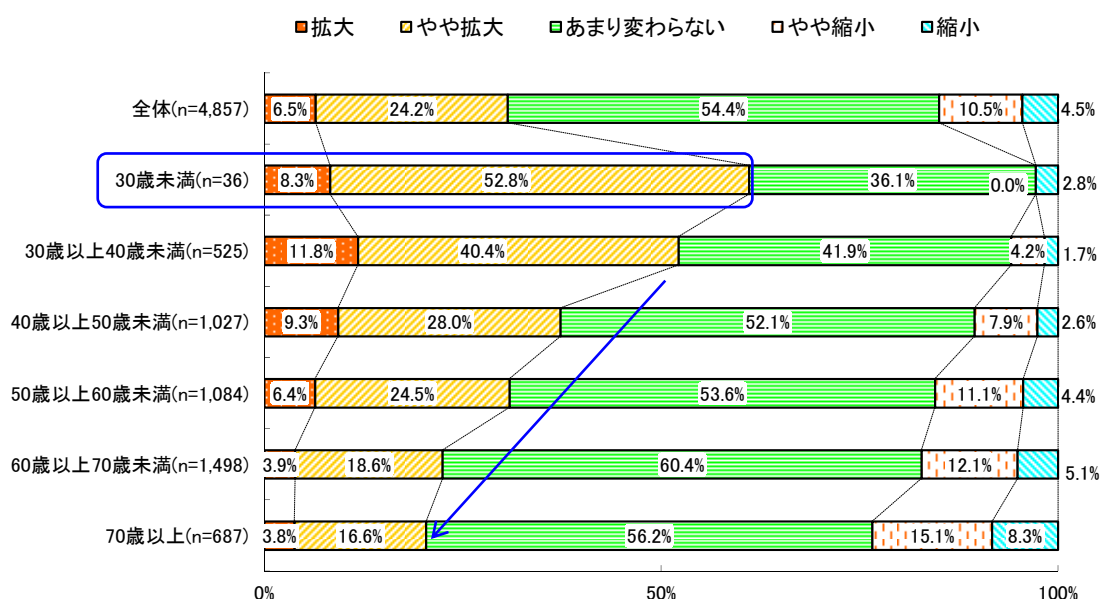
続いて、小規模事業者の事業活動について、経営者の年代別に見ていくこととする。第2-1-3図は、商圏の拡大・縮小傾向について、経営者の年代別に示したものである。

これを見ると、商圏が「拡大」又は「やや拡大」する傾向にあるとする者の割合は、20代以

下が61.1%と最も高く、30代でも52.2%と非常に高くなっている。

また、年代が上昇するにつれて拡大傾向とする割合は低下しており、若い経営者ほど、商圏範囲が拡大傾向にあることが分かる。

第2-1-3図 商圏の拡大・縮小傾向（経営者の年代別）



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

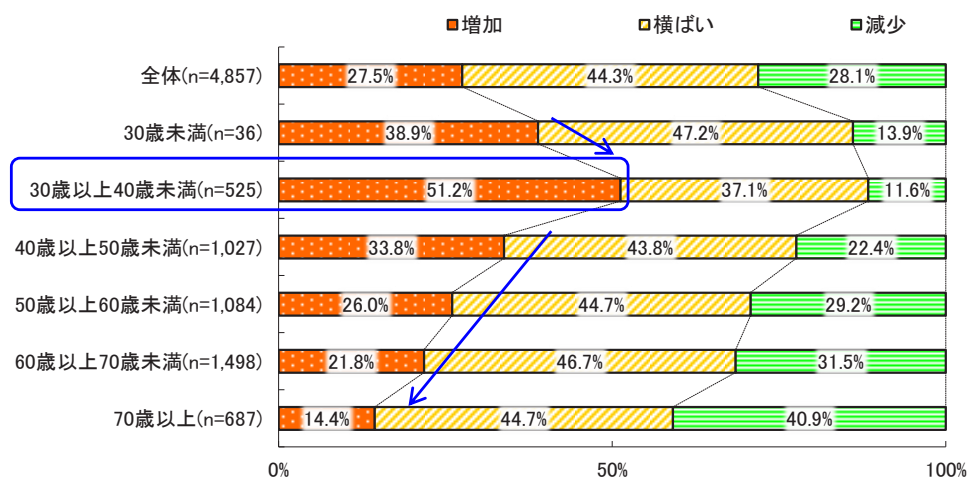
次に、経営者の年代別に、直近3年間の売上高の傾向を示したものが第2-1-4図、今後3年間の売上高の見通しについて示したものが第2-1-5図である。

これを見ると、直近3年間の売上高が増加傾向にある者の割合は、30代が51.2%と最も高く、次いで20代以下が38.9%となっている。それ以外の年代では、年代が上昇するにつれて、売上高が増加傾向であるとする者の割合が低下している。

また、今後3年間の売上高の見通しが増加傾向にある者の割合は、20代以下が50.0%と最も高く、年代が上昇するにつれて、売上高の見通しが増加傾向とする者の割合が低下する。

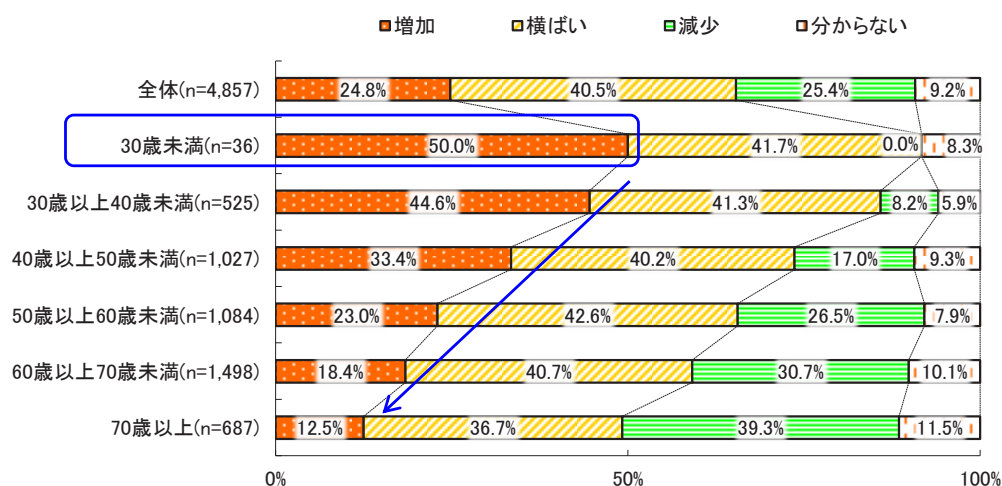
売上高の実績では、経営者としてのある程度の経験を積んだ30代が最も高く、今後の売上高の見通しについては、最も若い世代である20代以下が強気の見通しを立てている割合が高いことがわかる。

第2-1-4図 直近3年間の売上高の傾向（経営者の年代別）



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、（株）日本アプライドリサーチ研究所）

第2-1-5図 今後3年間の売上高の見通し（経営者の年代別）



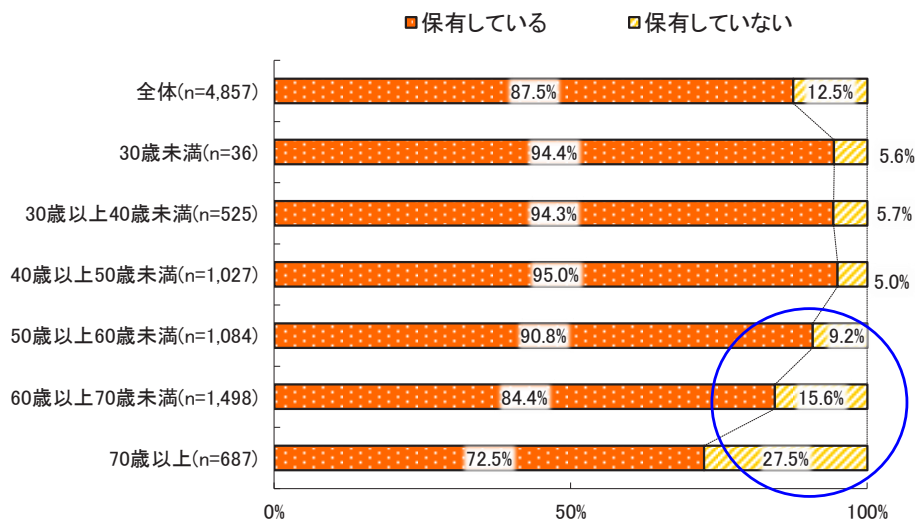
資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、（株）日本アプライドリサーチ研究所）

次に、第2-1-6図は、パソコン、スマホ、タブレット等の事業用に利用しているIT機器（情報通信機器）の保有状況について、経営者の年代別に示したものである。これを見ると、どの世代も総じてIT機器（情報通信機器）の保有する割合

は高い。特に、20代以下と30代、40代は、各年代とも約95%と保有割合が高くなっている。

これに対し、50代は約9割、60代は約8割、70代以上は約7割と年代が上昇するにつれて、保有割合が低下している。

第2-1-6図 IT機器（情報通信機器）の保有状況（経営者の年代別）



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

第2-1-7図は、情報管理面におけるITの活用状況について、経理ソフト、顧客管理ソフト、販売・仕入れソフト（在庫管理など）、顧客管理ソフト及びその他の業務用ソフトの活用の有無を、経営者の年代別に示したものである。

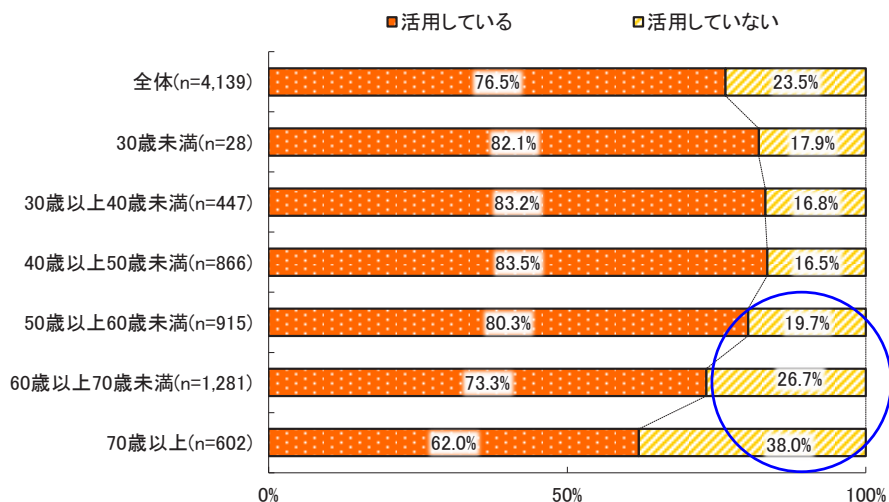
なお、ここでは、事務処理ソフト（ワープロ、表計算、グラフ作成など）のみの活用者を除いて

集計を行っている

これを見ると、いずれの年代も総じて活用している割合は総じて高いといえる。特に50代以下では8割以上の活用割合となっている。

他方で、50代以降では年代が上昇するにつれて、活用割合が低下しており、60代は73.3%、70代以上は62.0%となっている。

第2-1-7図 情報管理面におけるIT活用の有無（経営者の年代別）



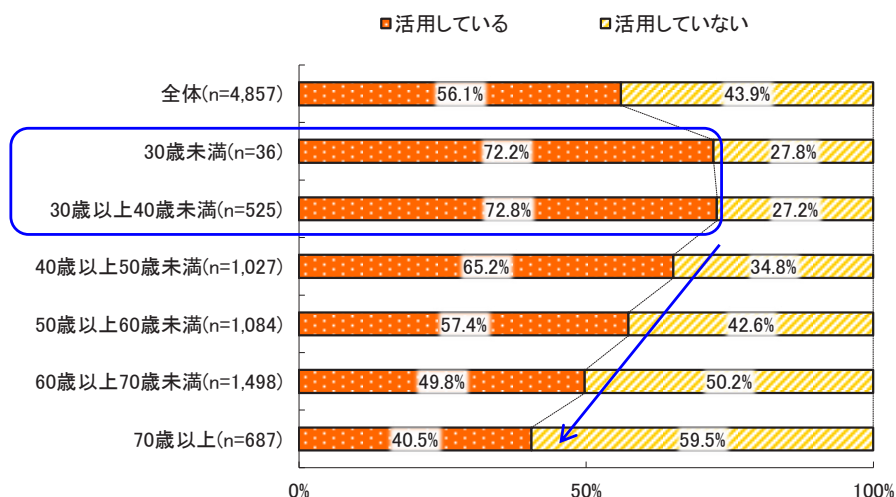
資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

第2-1-8図は、ホームページやブログ、SNS、電子メール、メルマガ、ネットでの受注・販売・予約など、宣伝面におけるIT活用の有無について、経営者の年代別に示したものである。

これを見ると、活用割合は、20代以下（72.2%）

と30代（72.8%）が7割を超えて最も高く、40代は65.2%、50代は57.4%、60代は49.8%、70代以上は40.5%と、年代が上昇するにつれて活用割合が急激に低下している。

第2-1-8図 宣伝面におけるIT活用の有無（経営者の年代別）



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

これまで、見てきたように、IT機器（情報通信機器）の保有や情報管理面におけるITの活用については、年齢世代間の差が比較的小さく、高い年齢世代においても活用が比較的進んでいることが明らかとなった。

他方、宣伝面におけるITの活用状況については、年代間の格差が大きく、若い世代ほど宣伝面にITを活用していることが分かった。

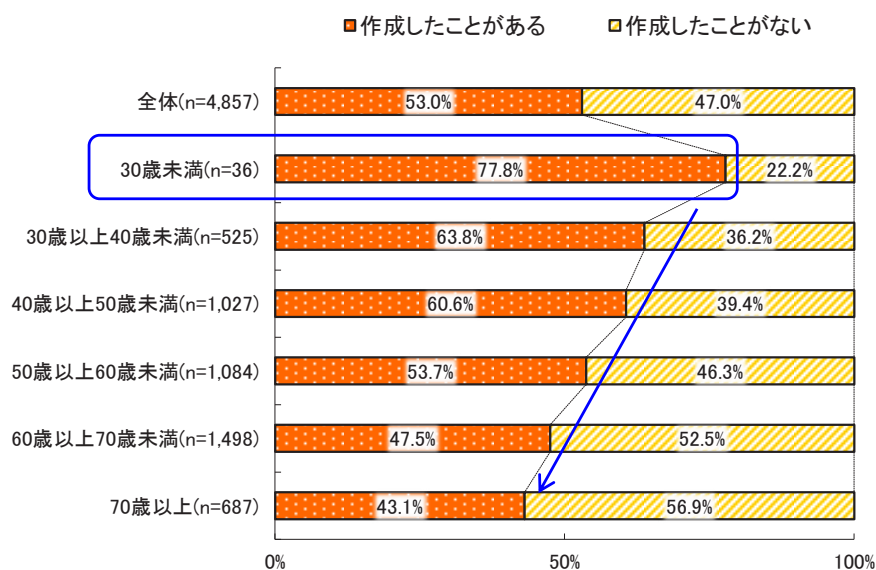
次に、第2-1-9図は、経営計画の作成の有無について、経営者の年代別に示したものである。

これを見ると、経営計画を作成したことのある

者は、20代以下が77.8%と最も高く、30代が63.8%、と40代が60.6%、50代が53.7%、60代が47.5%、70代以上が43.1%と、年代が上昇するにつれて、経営計画を作成したことのある者の割合が低下している。

第1部第2章第3節で示したとおり、経営計画を作成したことのある者の方が業績傾向が良い傾向であることを踏まえれば、今後、中小企業支援機関等においては、年齢世代が高い経営者に対する経営計画の作成支援をより積極的に推進していく必要があるといえよう。

第2-1-9図 経営計画（事業計画や収支計画など）の作成の有無（経営者の年代別）



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

次に、第2-1-10図は、「他組織と連携して新商品や新サービスを開発したことの有無」について、経営者の年代別に示したものである。

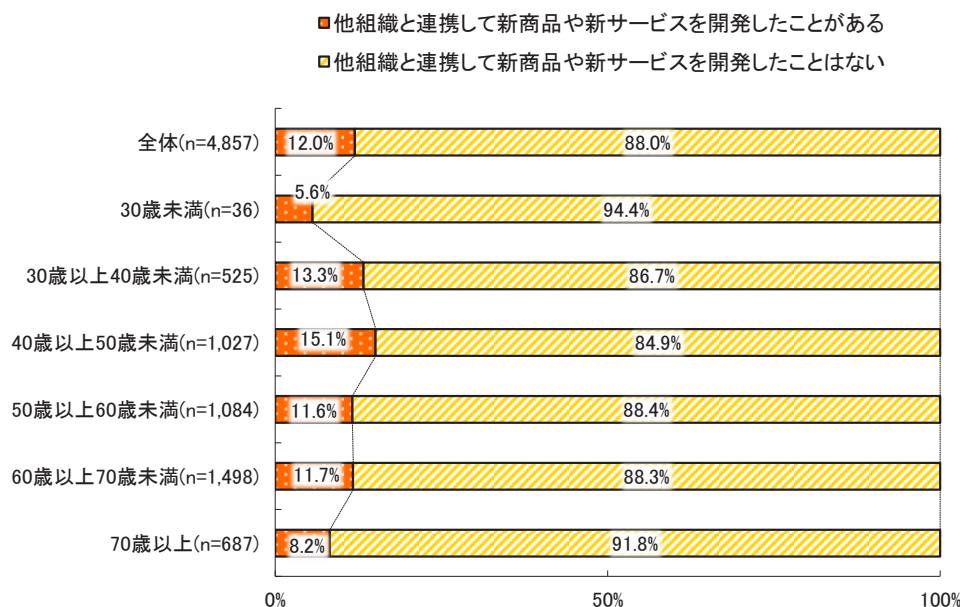
これを見ると、他組織と連携した割合は、20代が5.6%と最も低く、40代が15.1%と最も高くなっている。

他組織との連携については、経営者としての経験年数がある程度でき、人脈も広がっていると考

えられる40代前後の年代を中心に、相対的に多く取り組まれていることがうかがえる。

小規模事業者による他組織との連携割合は全般的に低く、中小企業支援機関等によるビジネスマッチング支援等が有効であると考えられるが、この調査結果を踏まえれば、若手経営者が他組織と連携できるような機会を増やしていくことが重要であるといえよう。

第2-1-10図 他組織との連携の有無（経営者の年代別）

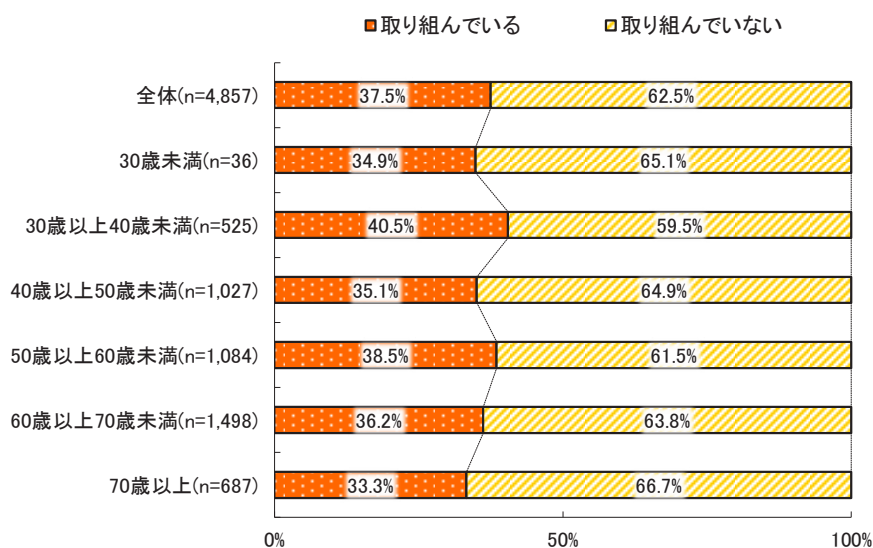


資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

また、第2-1-11図は、人材育成の取組の有無について、経営者の年代別に示したものである。これを見ると、人材育成に取り組んでいるとし

た者の割合は、どの年齢世代においても約3割から約4割の取組状況となっており、年代間での大きな差異は見られない。

第2-1-11図 直近3年以内の人材育成の取組の有無（経営者の年代別）



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

以上、経営者の年代別に、小規模事業者の活動状況について見てきた。

全体的に見れば、総じて若い年代の方が、事業活動が活発な様子がうかがえること、また、若い年代の方が業績傾向も良い傾向にあることが分かった。こうしたことから、中小企業支援機関等

においては、年代が高い経営者の事業経営の効率化や持続的発展に向けての取組を推進する一方、他組織との連携支援等においては若い経営者に対する重点的な支援について検討していく必要があるということができよう。

3 何代目の経営者別に見た小規模事業者の特徴

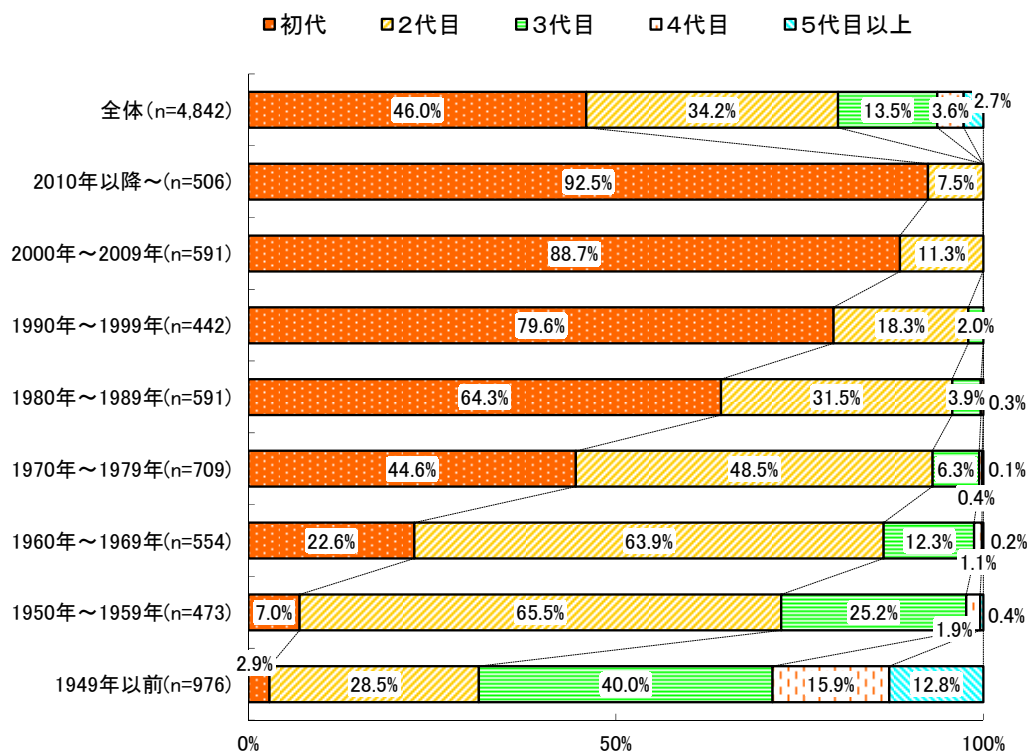
ここからは、小規模事業者の事業活動について、何代目の経営者別に見ていくこととする。

第2-1-12図は、今回アンケート調査の対象となった小規模事業者の創業時期別に、何代目の経営者かについて、その構成割合を示したものである。

る。

これを見ると、1980年以降に創業した者は初代が最も多く、1950年～1979年に創業した者は2代目、1949年以前に創業した者は3代目以上が最も多いことが分かる。

第2-1-12図 創業時期（何代目の経営者別）



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、（株）日本アプライドリサーチ研究所）
 （注）n値は無効回答を除いた値である。

次に、第2-1-13図は、直近3年間の商圈の拡大・縮小傾向について、何代目の経営者別に示したものである。

これを見ると、商圈が「拡大」又は「やや拡大」と拡大傾向にある者の割合が、初代では35.4%と、他の代に比して相対的に高くなっている。

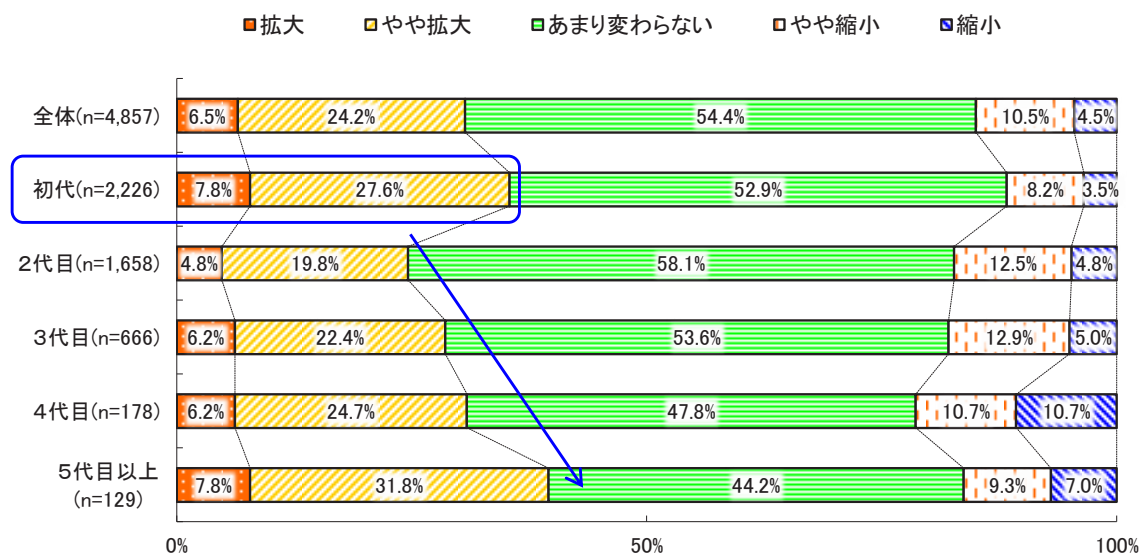
これは、第2-1-12図でみたように、初代の経営者には創業して間もない者が相当数含まれていることが影響しているためと思われる。

商圈が拡大傾向である者の割合は、2代目では約24.6%と、初代より一段低い水準になっているが、3代目、4代目と代を重ねるにつれて商圈の拡大傾向が強まっている。特に、5代目以上では

39.6%が、商圈が拡大傾向となっており、全体を通じて最も高い水準となっていることが分かる。

小規模事業者が何代にもわたって事業を継続・継承しつづけることは相当な困難が伴うものと考えられ、そのことは本調査において、5代目以上の経営者（129者）が全事業者（4,857事業者）の2.7%に過ぎないことにも現れている。長期間にわたり事業を継続・継承できているということは、社会経済情勢や消費者のニーズが変化する中で、小規模事業者自身がそれに対応した改善や工夫をたゆまなく継続していることの証左であり、代を重ねるにつれて商圈の拡大傾向が強まるのも、そのような取組の成果によるものではないかと思われる。

第2-1-13図 直近3年間の商圈の拡大・縮小傾向（何代目の経営者別）



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

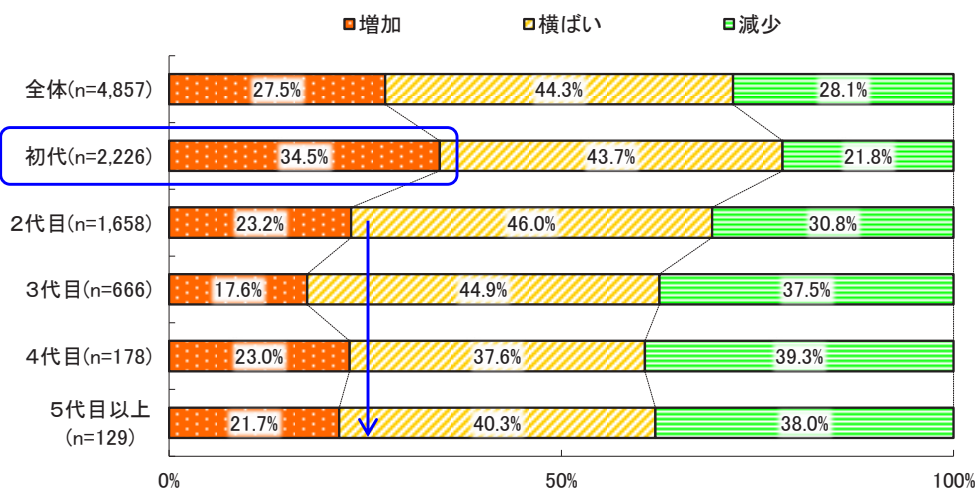
次に、何代目の経営者別に、直近3年間の売上高の傾向について示したものが第2-1-14図、今後3年間の売上高の見通しについて示したものが第2-1-15図である。

これを見ると、直近3年間の売上高が増加傾向にある者の割合は、初代が34.5%と最も高い。これは、初代の経営者に創業して間もない者が相当数含まれていることが影響しているためと思われる。他方、2代目以上の経営者では、売上高が増

加傾向にある者の割合がそれぞれ2割程度の水準であり、大きな差異は見られない。

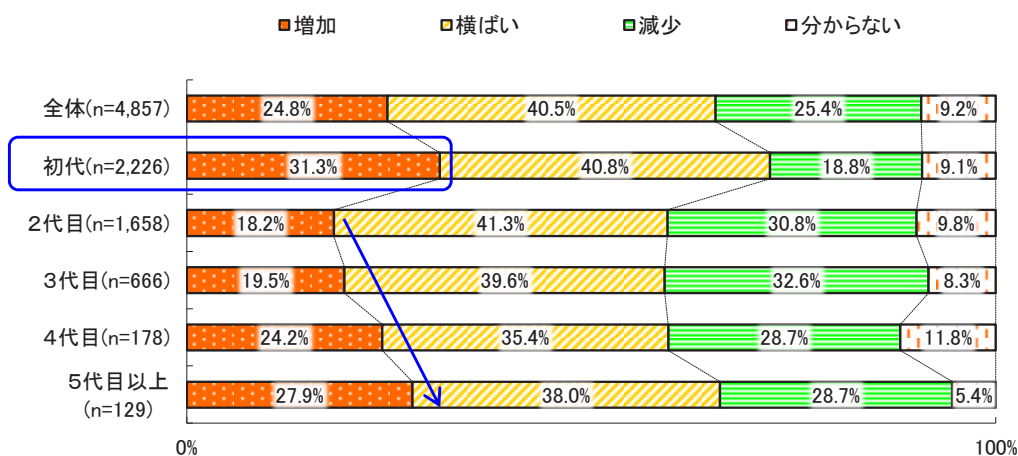
また、今後3年間の売上高の見通しが増加傾向とする経営者は、初代が31.3%で最も高い。2代目は18.2%と初代より一段低い水準になっているが、3代目、4代目と代を重ねるにつれて売上高の増加傾向は強まり、5代目以上では27.9%と3割に近い水準となっている。

第2-1-14図 直近3年間の売上高の傾向（何代目の経営者別）



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

第2-1-15図 今後3年間の売上高の見通し（何代目の経営者別）



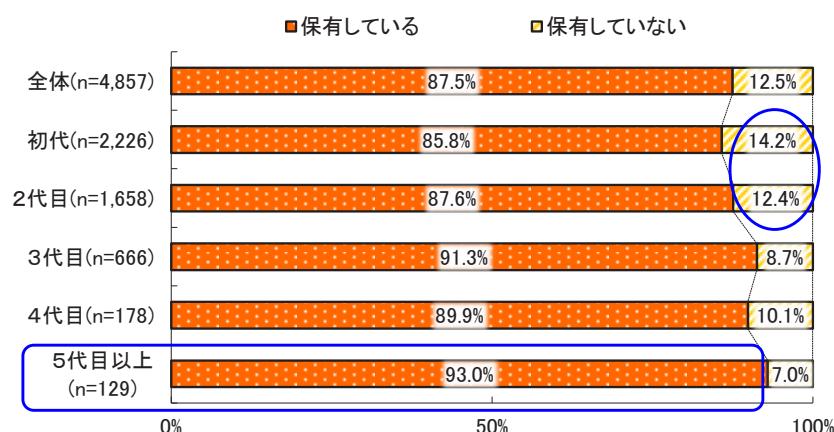
資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

次に、第2-1-16図は、事業用に利用しているIT機器（情報通信機器）の保有状況について、何代目の経営者別に示したものである。

これを見ると、どの代も総じてIT機器（情報

通信機器）の保有割合は高いが、前項で見てきた経営者の年齢別の保有割合の傾向と異なり、代を重ねるほど、保有する割合が高く、5代目以上では93.0%となっている。

第2-1-16図 IT機器（情報通信機器）の保有状況（何代目の経営者別）



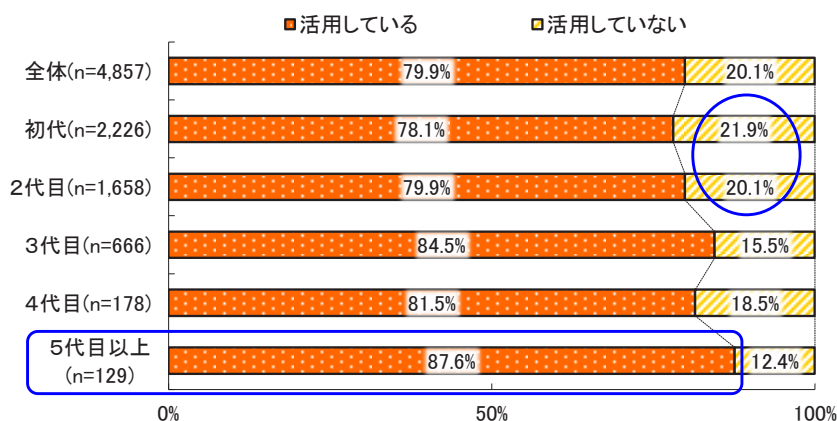
資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

第2-1-17図は、情報管理面におけるITの活用状況について、事務処理ソフト（ワープロ、表計算、グラフ作成など）、経理ソフト、顧客管理ソフト、販売・仕入れソフト（在庫管理など）、顧客管理ソフト及びその他の業務用ソフトの活用の有無について、何代目の経営者別に示したもので

ある。

これを見ると、どの代も総じてITの活用割合は高いが、前項で見てきた経営者の年齢世代別の情報管理面におけるITの活用割合の傾向と異なり、代を重ねるほど、保有割合が高く、5代目以上では87.6%となっている。

第2-1-17図 情報管理面におけるIT活用の有無（何代目の経営者別）



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

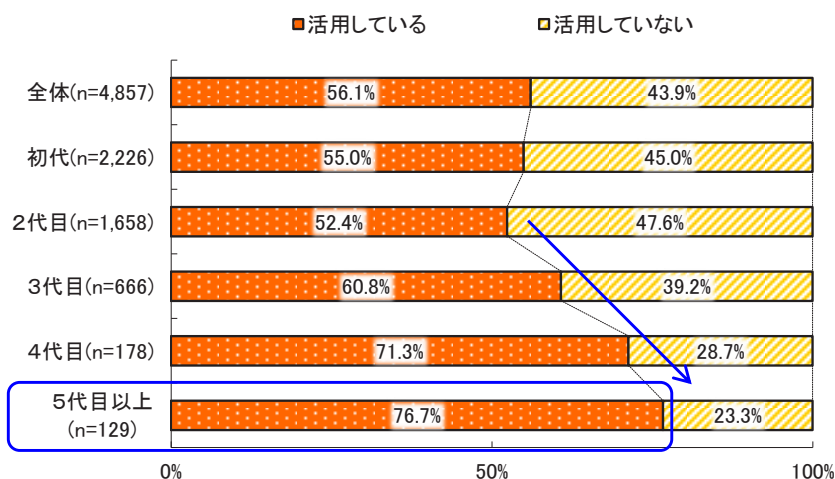
第2-1-18図は、ホームページやブログ、SNS、電子メール、メルマガ、ネットでの受注・販売・予約など、宣伝面におけるIT活用の有無について、何代目の経営者別に示したものである。

これを見ると、宣伝面におけるITの活用割合は、2代目が52.4%と最も低く、3代目は60.8%、4代目は71.3%、5代目以上は76.7%と、代を重ねるにつれて活用割合が上昇している。

これまで見てきたIT機器（情報通信機器）の保有や情報管理面におけるITの活用と同様に、

代を重ねるにつれて活用割合が高くなっているが、宣伝面におけるITの活用については、代の違いによる格差が特に大きくなっている。何代にもわたって事業を継続している小規模事業者ほど、宣伝面においてより積極的にITを活用していることは興味深い。先代から事業を引き継いだ経営者が、従来からの販売方法のみにこだわるのではなく、ITを活用して積極的に販路拡大に取り組んでいる様子がうかがえる。

第2-1-18図 宣伝面におけるIT活用の有無（何代目の経営者別）



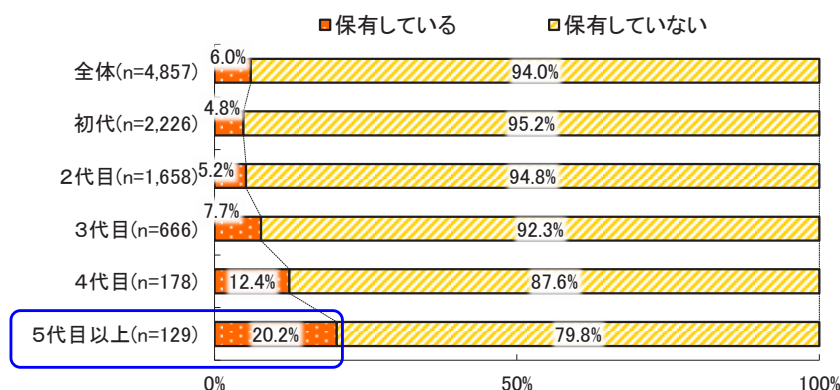
資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

次に、「産業財産権の保有の有無」について、何代目の経営者別に示したものが第2-1-19図、「保有する産業財産権の種類」について、何代目の経営者別に示したものが、第2-1-20図である。

これを見ると「産業財産権」は、代を重ねるほ

ど保有割合が高くなっている。また、「保有している産業財産権の種類」においては、代を重ねるほど「商標権」の構成比が高くなっている。

第2-1-19図 産業財産権の保有の有無（何代目の経営者別）



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

(注) 1. 「産業財産権」は、知的財産権のうち、特許権、実用新案権、意匠権、商標権の4つをいい、特許庁が所管している。

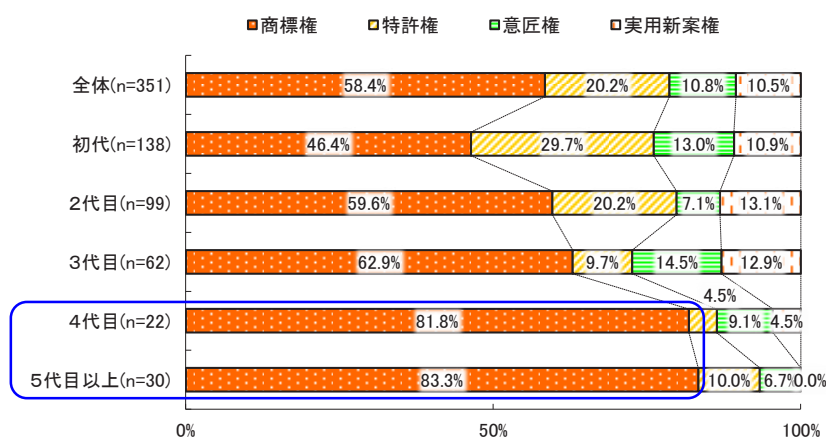
2. 「特許権」は、新しい発明を保護するもので、権利期間は出願から20年。

3. 「実用新案権」は、物品の構造・形状の考案を保護するもので、権利期間は出願から20年。

4. 「意匠権」は、物品のデザインを保護するもので、権利期間は登録から20年。

5. 「商標権」は、商品やサービスに使用するマークを保護するもので、権利期間は登録から10年。更新あり。

第2-1-20図 保有している産業財産権の種類構成割合（何代目の経営者別）



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

(注) 1. 「産業財産権」は、知的財産権のうち、特許権、実用新案権、意匠権、商標権の4つをいい、特許庁が所管している。

2. 「特許権」は、新しい発明を保護するもので、権利期間は出願から20年。

3. 「実用新案権」は、物品の構造・形状の考案を保護するもので、権利期間は出願から20年。

4. 「意匠権」は、物品のデザインを保護するもので、権利期間は登録から20年。

5. 「商標権」は、商品やサービスに使用するマークを保護するもので、権利期間は登録から10年。更新あり。

6. 産業財産権の保有者(293者)が保有する産業財産権の件数は315件。産業財産権を複数保有する者がいることに留意。

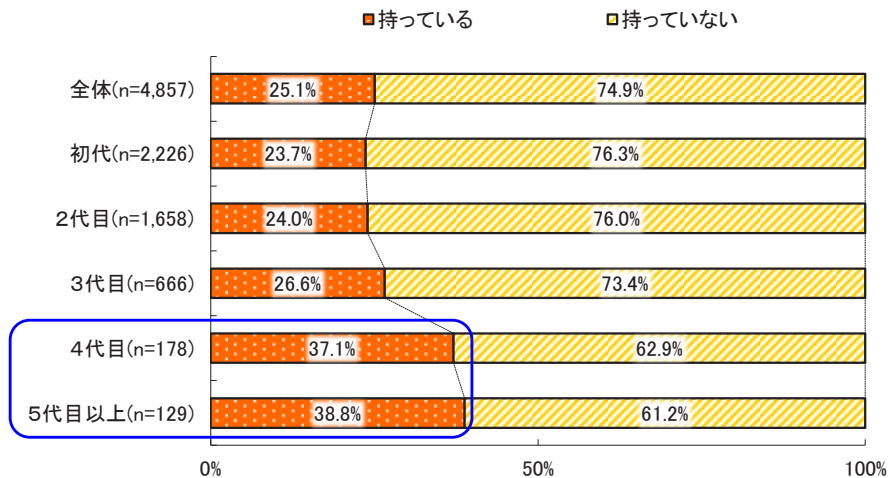
次に、第2-1-21図は、「知的資産の保有の状況」について、何代目の経営者別に示したものである。

これを見ると「知的資産」を保有する割合は、5代目以上が38.8%で最も高く、4代目が37.1%、3代目が26.6%、2代目が24.0%、初代が23.7%と、

代を重ねるにつれて知的資産を保有していると考えられる経営者が多いことが分かる。

これは、何代にもわたって事業を継続している小規模事業者ほど、目に見えない資産である知的資産の価値に気づいている割合が高いともいえる。

第2-1-21図 「知的資産」の保有状況（何代目の経営者別）



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

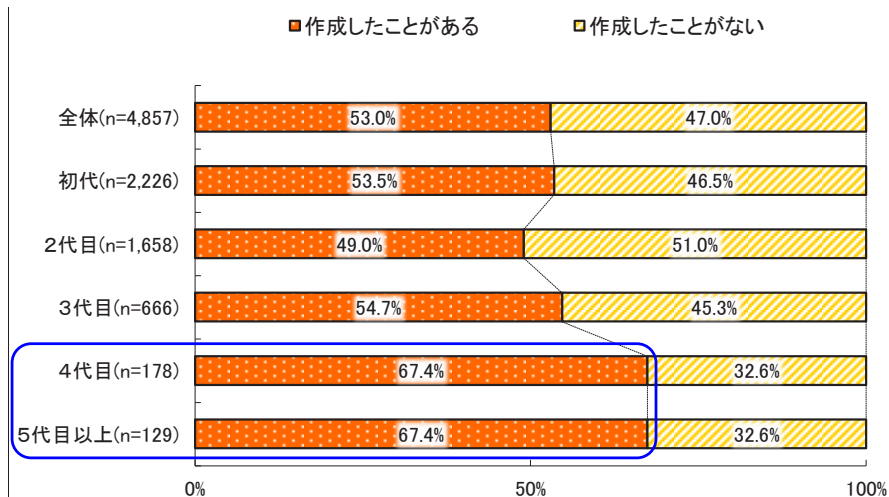
(注)「知的資産」とは、人材、技術、組織力、顧客とのネットワーク、ブランドなど、目に見えない資産のことを意味し、「産業財産権」などの権利化された「知的財産」だけではなく、事業者の強みとなる資産を総称する考え方をいう。

次に、第2-1-22図は、経営計画の作成の有無について、何代目の経営者別に示したものである。

これを見ると、経営計画を作成したことのある

者の割合は、初代から3代目までが5割前後であるのに対し、4代目及び5代目以上では約7割と一段高い水準となっている。

第2-1-22図 経営計画の作成の有無（何代目の経営者別）



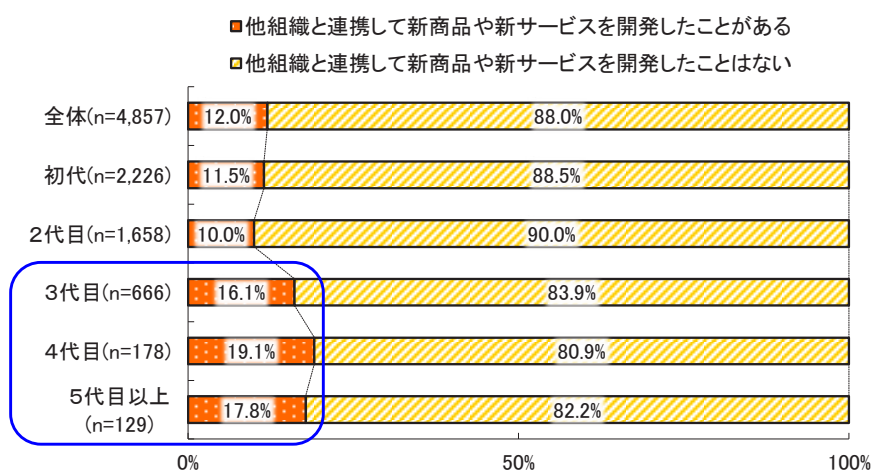
資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

第2-1-23図は、「他組織と連携して新商品や新サービスを開発したことの有無」について、何代目の経営者別に示したものである。

これを見ると、他組織と連携した割合は、初代と2代目が約1割であるのに対し、3代目と4代目、5代目以上は約2割と一段高い水準となっている。

他組織との連携した新商品の開発や新サービスの開発については、創業後の年数が相当程度長くなる3代目以上の経営者の方が、初代と2代目の経営者に比べて、取り組んでいる割合が高いといえる。

第2-1-23図 他組織と連携の有無（何代目の経営者別）

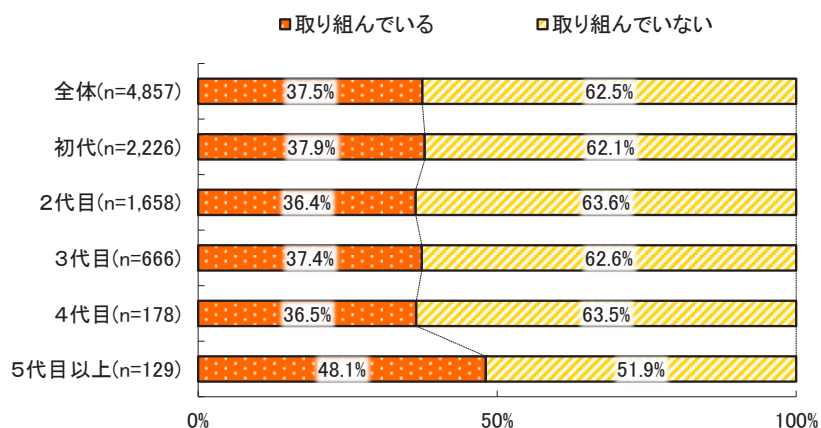


資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

第2-1-24図は人材育成の取組の有無について、何代目の経営者別に示したものである。これを見ると、人材育成に取り組んでいるとした者の割合

は、初代から4代目まではそれぞれ4割弱で大きな差異が見られないのに対し、5代目以上は約5割の取組状況となっている。

第2-1-24図 人材育成の取組の有無（直近3年以内）（何代目の経営者別）



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

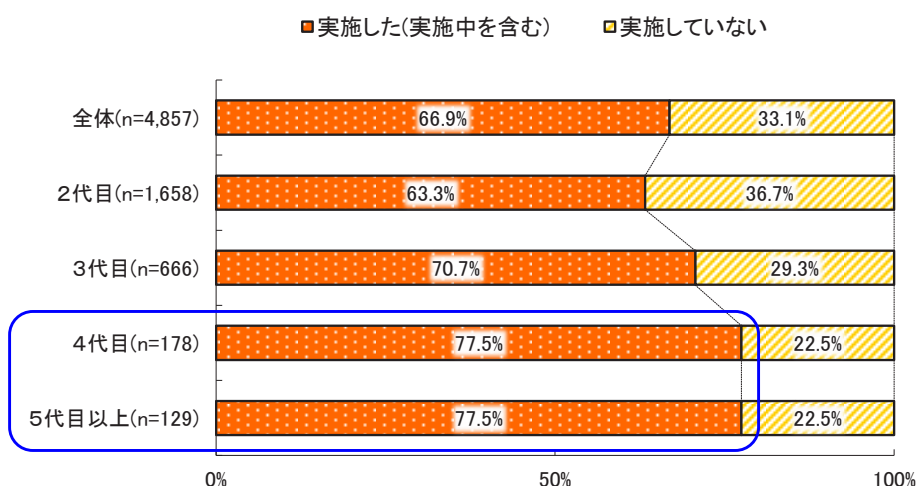
次に、第2-1-25図は、事業承継後の新しい取組の実施の有無について何代目の経営者別に示したものである。

これを見ると、新しい取組を実施した者の割合は、どの代においても約6割から約8割の取組状況となっており、比較的高い水準で実施している

ことが分かる。

特に4代目及び5代目以上については約8割が取り組んでいるとしており、2代目及び3代目に対して、一段高い水準となっていることが分かる。

第2-1-25図 事業承継後の「新しい取組」の実施の有無（何代目の経営者別）



資料：中小企業庁委託「小規模事業者の事業活動の実態把握調査」（2016年1月、(株)日本アプライドリサーチ研究所）

以上、何代目の経営者別に小規模事業者の活動状況について見てきた。

全体的に見れば、創業者である初代と代を重ねた小規模事業者ほど事業活動が活発であり、かつ、業績傾向も高い傾向にあることが分かった。

他方、2代目の小規模事業者では事業活動面で

やや低下する傾向にあることから、中小企業支援機関などにおいては、初代から2代目経営者への円滑な事業承継や、承継後の2代目経営者の事業経営の効率化や持続的発展に向けての取組を推進する必要があるといえよう。

第2節 小規模事業者における女性の就業環境

本節では、小規模事業者における女性の就業環境の視点から分析を行う。

1 女性活用のための制度面の整備について

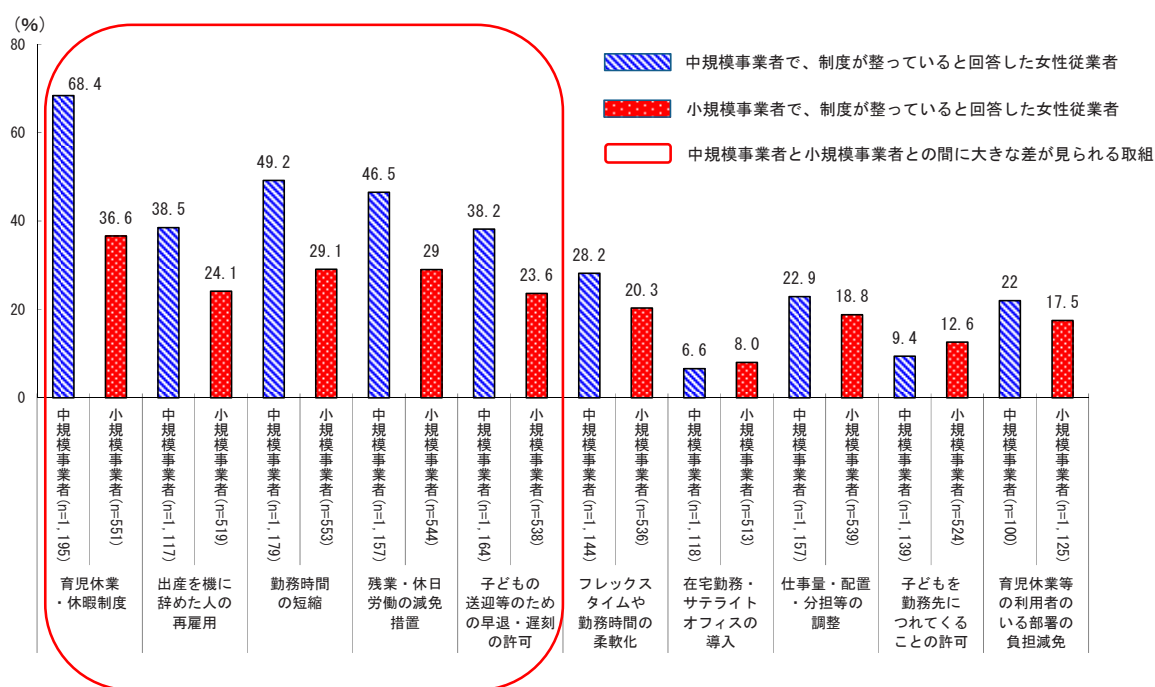
まず、第2-1-26図は、中規模事業者²と小規模事業者における、女性活用のための制度の整備水準について示したものである。

これを見ると、中規模事業者に比して、小規模事業者における各種制度の整備水準は総じて低いものとなっている。中規模事業者と小規模事業者との間に大きな差が見られる取組は、「育児休業・休暇制度」、「出産を機に辞めた人の再雇用」、

「勤務時間の短縮」、「残業・休日労働の減免措置」及び「子供の送迎等のための早退・遅刻の許可」となっている。

一方、小規模事業者の方が中規模事業者よりも整備が進んでいる取組は、「在宅勤務・サテライトオフィスの導入」及び「子供を勤務先につれてくることの許可」となっている。

第2-1-26図 女性活用のための取組の制度の整備水準



資料：中小企業庁委託「中小企業・小規模事業者の人材確保と育成に関する調査」（2014年12月、(株)野村総合研究所）

(注) 図表中のn値は、女性活用のための取組で「制度が整っている」と回答した者と「制度が整っていない」と回答した者の合計値。

² 中小企業者から小規模事業者を除いた範囲の事業者を指す。

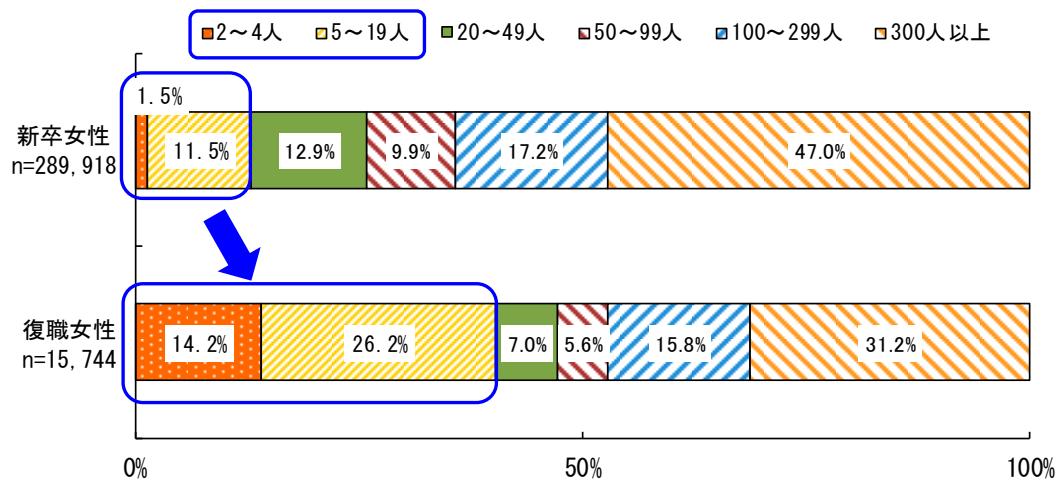
次に、第2-1-27図は、新卒女性と出産・育児からの復職女性の就職先の構成割合を示したものである。

これを見ると、出産・育児からの復職女性については、新卒女性と比べて、中小・小規模事業者

に就職する割合が高くなっている。中でも小規模事業者へ復職する割合が高いことが分かる。

女性の出産・育児からの復職時の受入れ先として、小規模事業者の方が採用面において、より柔軟に対応していることがうかがえる。

第2-1-27図 新卒女性及び出産・育児からの復職女性の就職先



資料：総務省「平成24年就業構造基本調査」再編加工

- (注) 1. 現在、正社員として働いている女性で「1年前は何をしていましたか」という設問に「通学していた」と回答した者を新卒女性として集計。
 2. 現在、正社員として働いている女性で、前職があり、前職離職理由を「出産・育児のため」とした者のうち、現職に平成23年10月以降に就いた者を集計。

2 女性の就業期間と小規模事業者について

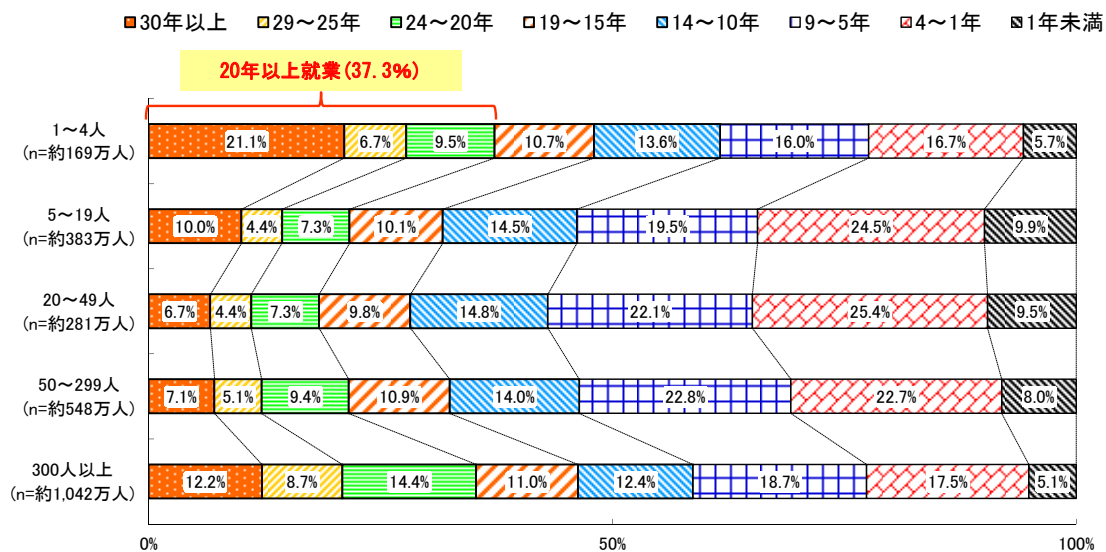
第2-1-28図は、正社員の就業年数について従業者規模別に示したものである。

これを見ると全社員の就業年数は、従業者1～4人の規模の小さな事業者の方が、従業者規模300人以上を除いた、より従業者規模の大きい事

業者よりも、長くなっていることが分かる。

具体的には、従業者1～4人の規模の事業者では、全社員中、就業年数が30年以上の者が21.1%、就業年数20年以上では37.3%を占めている。

第2-1-28図 就業者の就業年数（従業者規模別）（全正社員）



資料：総務省「平成24年就業構造基本調査」

(注) 官公庁、「その他の団体・法人」に雇われている者は除く。

第2-1-29図は、女性正社員の就業年数について示したものである。

これを見ると、女性正社員の就業年数についても、従業者1人～4人の規模の小さな事業者の方が、就業年数が長いことが分かる。

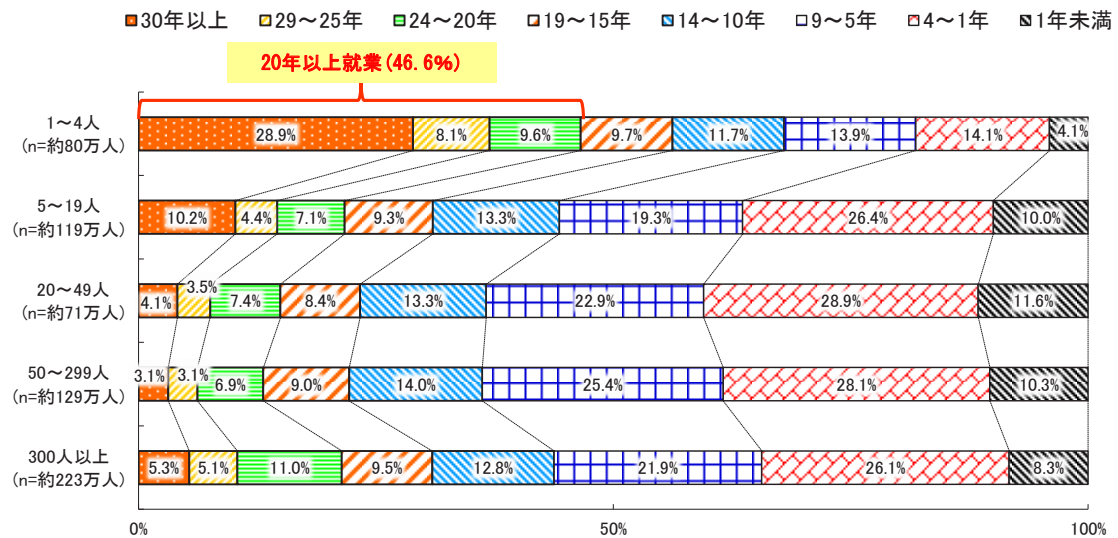
具体的には、従業者1～4人の規模の事業者では、女性の正社員中、就業年数が30年以上の者が28.9%、就業年数20年以上では46.6%を占めている。

また、第2-1-30図は、男性正社員の就業年数について示したものである。従業者1～4人の規

模の小さな事業者では、男性の正社員中、就業年数が30年以上の者が14.2%、就業年数20年以上では29.1%となっており、女性の正社員の方が男性の正社員に比べて就業年数が長いことが分かる。

このように、小規模事業者における女性正社員の就業期間は、中規模事業者の女性正社員や男性正社員に比べて長く、小規模事業者の方が女性にとって長く勤められる雇用環境を有しているといえる。

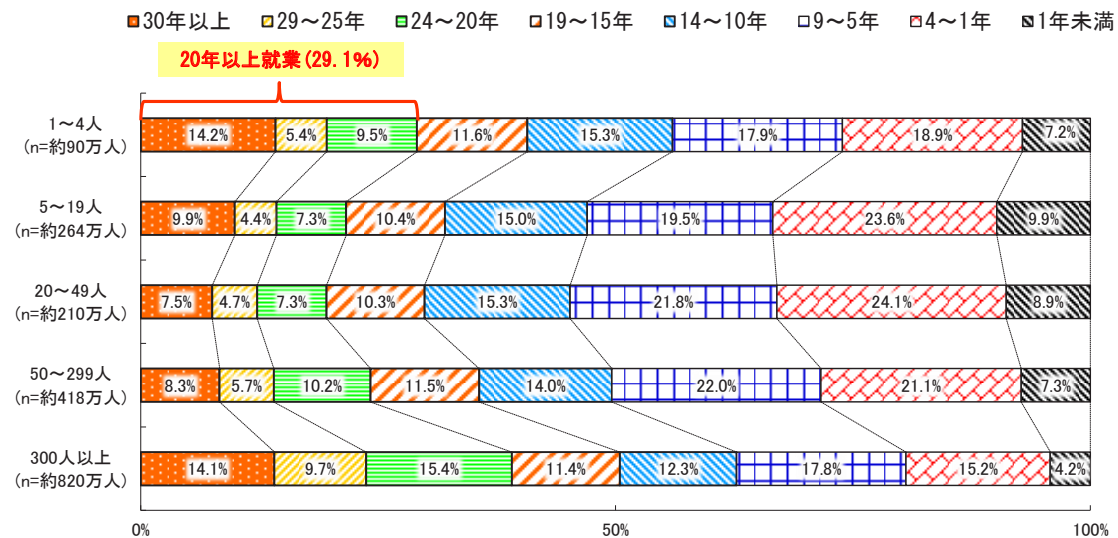
第2-1-29図 就業者就業年数（従業者規模別）（女性正社員）



資料：総務省「平成24年就業構造基本調査」

(注) 官公庁、「その他の団体・法人」に雇われている者は除く。

第2-1-30図 就業者就業年数（従業者規模別）（男性正社員）



資料：総務省「平成24年就業構造基本調査」

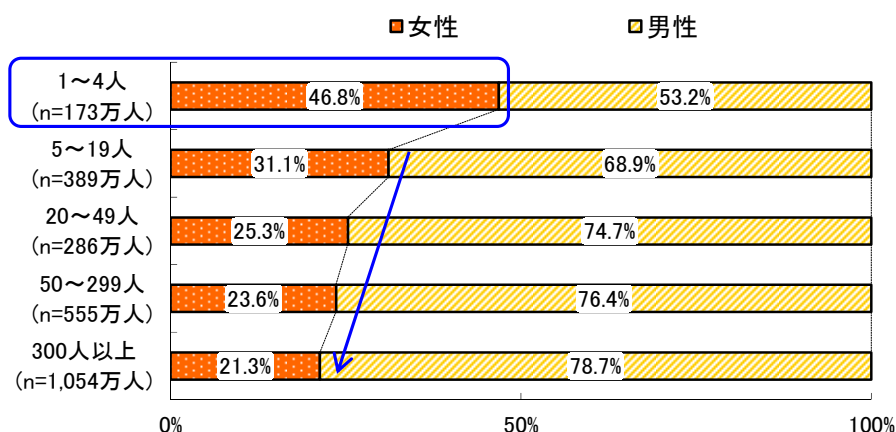
(注) 官公庁、「その他の団体・法人」に雇われている者は除く。

3 その他の女性の就業環境について

第2-1-31図は、全事業者における正社員の男女構成を従業者規模別に示したものである。これ

を見ると、従業者規模の小さな事業者ほど女性の割合が高くなっていることが分かる。

第2-1-31図 就業者（正社員）の男女構成（従業者規模別）



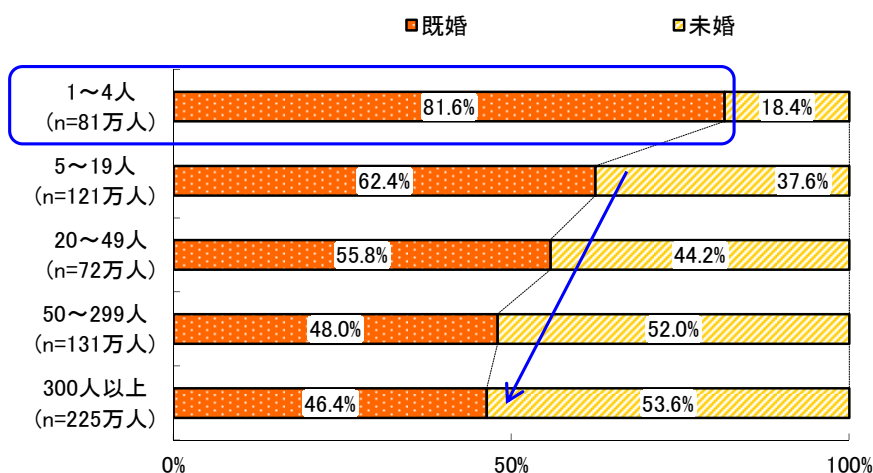
資料：総務省「平成24年就業構造基本調査」

(注) 官公庁、その他の団体・法人に雇われている者は除く。

次に、第2-1-32図は、女性正社員の婚姻率について従業者規模別に示したものである。これを見ると、女性正社員の婚姻率は従業者規模が小さ

いほど、婚姻率が高い傾向にあることが分かる。小規模事業者は、女性の既婚者にとって働きやすい環境を提供していることがうかがわれる。

第2-1-32図 女性正社員の婚姻率（従業者規模別）



資料：総務省「平成24年就業構造基本調査」

(注) 1. 官公庁、その他の団体・法人に雇われている者は除く。

2. 「既婚」には、「死別・離別」及び不詳を含む。

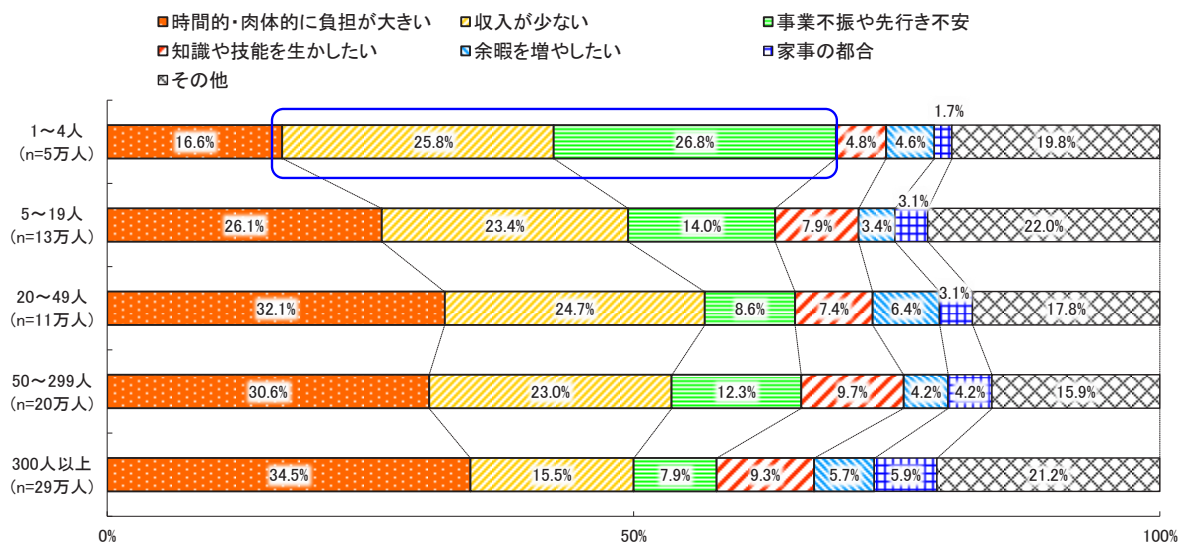
また、第2-1-33図は、女性正社員の転職希望の理由について従業者規模別に示したものである。

これを見ると、従業者規模が1～4人の事業者の場合、女性正社員が転職を希望する理由は、「事業不振や先行き不安」が26.8%で最も高く、次いで「収入が少ない」が約25.8%となっており、

この2つの理由で52.6%と5割を超えている。

その一方、「時間的・肉体的な負担が大きい」は16.6%であり、他の従業者規模の事業者に比べて著しく低い。女性にとっての小規模事業者の就業環境は比較的優しいものである反面、収入面の不満や事業の先行きに不安を感じているケースも多いことがうかがえる。

第2-1-33図 女性正社員の転職希望理由（従業者規模別）



資料：総務省「平成24年就業構造基本調査」

(注) 1. 官公庁、その他の団体・法人に雇われている者は除く。

2. 「その他」は、「一時的についた仕事だから」、「定年又は雇用契約の満了に備えて」、「その他」で構成されている。

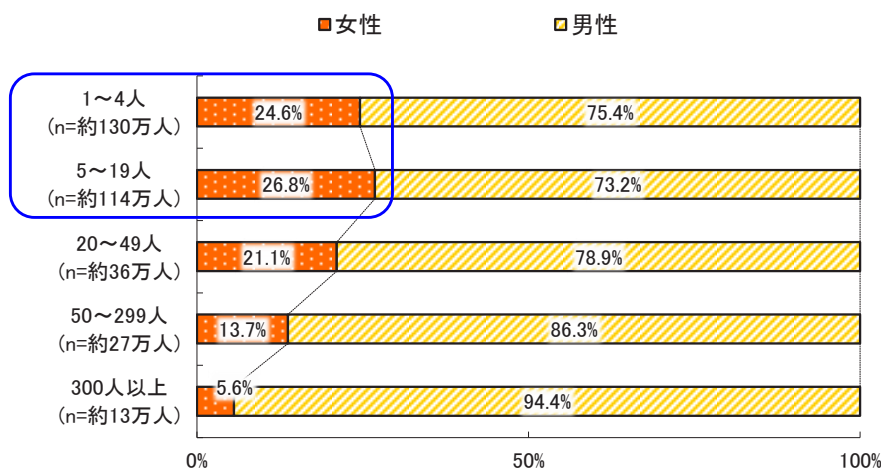
3. 現在、職に就いていて、転職を希望している者を対象としている。そのため従業者規模は回答者が現在勤めている会社の規模である。

次に、第2-1-34図は、会社などの役員における男女の構成割合について、従業者規模別に示したものである。

これを見ると、いずれの従業者規模についても、総じて女性役員の占める割合は低いものの、

相対的には、従業者規模が「1～4人」及び「5人～19人」の事業者において、いずれも25%前後と高くなっており、従業者規模が小さくなるにつれて女性役員の割合が上昇する傾向であることが分かる。

第2-1-34図 会社などの役員の男女構成（従業者規模別）



資料：総務省「平成24年就業構造基本調査」

(注) 官公庁、「その他の団体・法人」に雇われている者は除く。

ここまで、小規模事業者における女性の就業環境の視点から、女性活用のための取組に関する制度面の整備水準や、実際の雇用状況等について見てきた。

その結果、女性活用のための取組に関する制度面の整備については中規模事業者に比べて進んでいないものの、実際の雇用状況等を全体的に見ると、様々な面において、小規模事業者が女性に

にとって働きやすい環境を提供していることが分かった。

第1部第1章第1節の「従業員数過不足DI」で見てきたように、小規模事業者の人手不足感が強まっている中で、小規模事業者としても就業者としての女性の活用を、さらに進めていく視点を持つことが必要であると考えられる。